

現時点でのエイト印刷新型コロナウイルスへの予防対策について

東京都の緊急事態宣言が9月30日(木)で解除されることにより、当社が6月21日(月)より実施していた全社でのテレワーク、みなし勤務は解除日9月30日(木)をもって運用を終了しますが、実施可能部署についてはテレワーク及び時差出勤を継続いたします。当社では、引き続き新型コロナウイルスの感染症対策として、社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員の安全確保及び事業継続の観点から以下の対応を実施しております。

1. 勤務への配慮

1) テレワーク・みなし勤務

みなし勤務は9月30日(木)をもって終了するが、実施可能部署はテレワークを継続とする

2) 時差出勤(継続)

継続運用とする

・電車の混雑を避ける(早出勤と遅出勤の設定)

3) その他(継続)

・各部内の座席を変更し、近くで業務を行わないようにする

・社内会議や打合せの制限として、換気をして原則 30 分以内最長でも 45 分で終わるようにする。またWeb会議の活用をする

2. 健康管理について

・「新型コロナウイルス感染症への対応と対策について」「新型コロナウイルスに罹患したかどうか疑わしいときの対応について」の通知をグループウェアで全社通知

・本社・工場にアルコール消毒液を設置

・本社3、4階オフィスの窓を開けての換気、加湿器の設置

・トイレに設置しているエアータオルの使用とタオルの設置を中止

・本社に非接触式探知器(体表面表示計)を設置、

・本社のエレベーターの使用禁止

・社外の方の来社について、3階・4階のオフィス内及び工場生産現場への入室は禁止

・マスクの着用

・ワクチン接種の推奨

当社では、引き続き予防対策を実施し、従業員の身を守ることを安全の最優先と考え、感染拡大防止に努め、政府の方針や都及び行政の行動計画に基づき、対応してまいります。

以上

新型コロナウイルス感染症対策履歴

9月30日

緊急事態宣言解除のため

みなし勤務は9月30日(木)で終了するが、テレワーク・時差出勤は継続

8月16日

全国で新規感染者数が大幅に増加していることにより、テレワーク、時差出勤をより活用することとみなし勤務を可とし、状況に応じ自宅待機を実施する場合がある
夏季休暇取得期間のため、不要不急の帰省・旅行・外出控え感染症拡大防止対策のお願い

7月9日

4度目の「緊急事態宣言」が7月12日(月)から発令されるが、テレワーク・時差出勤の継続と状況に応じ自宅待機を実施する場合がある
夏季休暇を迎えるにあたり、不要不急の帰省・旅行・外出控え感染症拡大防止対策のお願い

6月18日

緊急事態宣言解除のため
自宅待機は6月20日(日)で終了するが、テレワーク・時差出勤は継続

4月23日

3度目の「緊急事態宣言」が発令されたことにより、4月25日(日)より解除されるまでの期間で自宅待機やテレワークおよび見なし勤務の実施、時差出勤は継続
大型連休を迎えるにあたり、不要不急の帰省・旅行・外出控え感染症拡大防止対策のお願い

3月21日

緊急事態宣言解除のため
自宅待機は3月21日(日)で終了するが、テレワーク・時差出勤は継続

3月5日

緊急事態宣言再延長に伴い
自宅待機・テレワークおよび時差出勤を緊急事態宣言解除まで延長実施

2月3日

緊急事態宣言延長に伴い
自宅待機・テレワークおよび時差出勤を3月7日(日)まで延長実施

1月12日

「緊急事態宣言」が再発令されたことにより、1月12日(火)より2月5日(金)の期間で自宅待機やテレワークおよび見なし勤務の実施、時差出勤は継続
2月5日(金)後も国や東京都の要請により「緊急事態宣言」が延長された場合は実施期間を延長する場合もある

2021年1月5日

東京都で感染者数が大幅に増加していることと、国や都からの要請により、1月6日(水)より、2月12日(金)までテレワーク・時差出勤を実施する

9月29日

東京都が9月10日に感染状況について従来の最高レベルから「感染の再拡大に警戒が必要」へと、警戒度を引き下げたことにより、4月より継続実施していた時差出勤を9月30日(水)で終了とする

7月29日

8月以降社員が夏季休暇を取得することにより、社内在籍者が減少するため、自宅待機・テレワークは7月31日(金)をもって終了。時差出勤は当面継続実施

7月15日

東京都の感染者数が7月以降増加していることと、警戒レベルを最大に引き上げることにより自

在宅待機・テレワーク・時差出勤は7月31日(金)まで延長実施

6月22日

東京都の感染者数が5月25日の緊急事態宣言解除後に再び増加していることをうけ

在宅待機・テレワーク・時差出勤は7月17日(金)まで延長実施

5月25日

緊急事態宣言解除はされたが

在宅待機・テレワーク・時差出勤は6月26日(金)まで延長実施

5月7日

緊急事態宣言延長に伴い

在宅待機・テレワークを5月29日(金)まで 時差出勤は6月12日(金)まで延長実施

4月28日

在宅待機、テレワークの実施期間を5月20日(水)まで延長、時差出勤は5月20日(水)まで実施
大型連休を迎えるにあたり、不要不急の帰省・旅行・外出控え感染症拡大防止対策のお願い

4月20日

新型コロナウイルス感染予防対策を改訂

4月9日

新型コロナウイルス感染予防対策を改訂

4月7日

「緊急事態宣言」が発令されるにあたり、4月8日(水)より5月8日(金)の期間で在宅待機やテレワークおよび見なし勤務の実施、時差出勤は継続

3月11日

時差出勤の延長(3月27日(金))

新型コロナウイルス感染症社内外対応について追加通知

2月28日

時差出勤の開始(期間 3月2日(月)～3月13日(金))

2020年2月25日

新型コロナウイルス感染症への対応と対策について管理部に窓口を設置し社員に通知、アルコール消毒液の設置